環境県民局 No. 7

令和7年11月19日 課 名 環境県民局県民活動課 担当者 課長 佐伯 内 線 2739

令和7年度「犯罪被害者週間」における広報・啓発について

1 要旨・目的

犯罪被害者等の置かれた状況や、平穏な生活への配慮等について、県民の理解を深め、 県民の協力のもとに関係施策が講じられていくよう、「犯罪被害者週間」に合わせて、広報・啓発を実施する。

2 現状・背景

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間が「犯罪被害者週間」と定められ、令和3年3月策定の第4次犯罪被害者基本計画においても、同週間に合わせた集中的な広報啓発活動の実施が取組の一つとして掲げられている。

3 概要

(1) 実施主体

広島県、広島県警察、広島市、広島県被害者支援連絡協議会、公益社団法人広島被害者支援センター

(2) 実施期間

令和7年11月25日(火)から同年12月1日(月) までの7日間

(3) 対象

県民

(4) 実施内容(主な取組)

ア 街頭キャンペーン

- · 日時 令和7年11月26日 (水) 7時30分~8時30分
- ・場所 広島駅南北通路 (新幹線口から在来線入口までの南北通路)
- ・内容 啓発チラシ等の配布

イ 令和7年度被害者支援講演会

- 日時 令和7年11月29日(土) 13時30分~16時00分
- ・場所 広島弁護士会館(広島市中区八丁堀2-73)
- ・主催 公益社団法人広島被害者支援センター
- 共催 広島県、広島県警察、広島市、広島県被害者支援連絡協議会
- ・内容 講演「千鶴〜犯罪被害者になる〜」 殺人事件被害者御遺族 清家 政明 氏 演奏会 広島県警察音楽隊

4 その他(関連情報等)

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/higaisha/news-higaisyasyuukan.html



警察庁 Katonal Tolice Agency

公益社団法人

広島被害者支援センター 令和7年度

 令和7年11月29日 13:30~16:00(13:00開場)

場所広島弁護士会館 (広島市中区上八丁堀2-73)

プログラム



殺人事件被害者ご遺族

清家 政明 氏

「千鶴〜犯罪被害者になる〜」

2011年3月12日、薬剤師として京都市内に勤務していた 長女千鶴さんを同僚男性に「誰でもよかった」との身勝手 極まりない理由で刺殺されました。清家さんは、被害者参加

制度を利用して裁判員裁判に参加し、加害者は無期懲役になりました。現在、清家さん は公益社団法人徳島被害者センター理事、徳島県犯罪被害支援審議会委員として、 犯罪被害者遺族の立場から様々な提言をされています。



広島県警察音楽隊

広島県警察音楽隊『ザ・メイプルウィンズ』は、 昭和25年に県民の皆様と警察を結ぶ「音の架 け橋」として発足され、「住む人来る人 誰もが 日本一の安全安心を実感できる広島県の実現」 を目指し、県内各地で幅広い演奏活動を行なっ ておられます。



場無料

広島弁護士会館



お問い合わせ・お申込み

参加を希望される方は、11月17日までに下記までお電話又は裏面のFAX送信票にてお申込みください。 定員100名になり次第締切となります。

広島被害者支援センター事務局

受付時間/月~土 9:00~17:00 2082-245-6667

主催



広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 Victim Assistance Center of Hiroshima

共催

広島県·広島県警察·広島市·広島県被害者支援連絡協議会

広島弁護士会・日本司法支援センター広島地方事務所

※本チラシは広島県共同募金会の助成で作成しています。

公益社団法人 広島被害者支援センター

犯罪・事故の被害者や そのご家族をサポートします。

一人で悩まないでお電話ください。 当センターは、広島県公安委員会から

「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されています。

守秘義務があるので、相談の内容は本人の許可なく外部に漏れることは ありません。ご利用は無料です。安心してご相談ください。



公益社団法人 広島被害者支援センター

参加申込書(FAX送信票)※おかけ間違いないよう、ご注意願います。

(FAX 082-245-6668

事業者·個人					
住所	Ŧ	-			
TEL			()	
参加者氏名				希望人数	名

【申込締切日】令和7年11月17日(月)

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本講演会の開催に関する目的以外に は使用いたしません。

被害者電話相談 2082-544-1110

相談は無料です。相談の内容は 決して漏れることはありませ ん。安心してご相談ください。